

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

別紙の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和6年11月11日 岡山地方法務局 登記官 松浦純志

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
2600-2024-0003	岡山市北区建部町吉田字向イ1117番1
2600-2024-0004	岡山市北区建部町吉田字向イ1119番1
2600-2024-0005	岡山市北区建部町吉田字向イ1120番1